

道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書

道路は、人口減少が進行する中で、交流人口の増大による地域の活性化を図り、物流の効率化や産業の振興に資するとともに、災害時には「命の道」として機能するなど、市民生活にはなくてはならない重要な社会資本であります。

しかしながら、地方の道路整備はいまだに遅れており、本市においても道路ネットワークの形成や、生活道路の拡幅整備、通学路等の安全対策の推進が求められています。

また、道路の維持管理を計画的かつ着実に進めるためには、安定した予算確保が必要であります。

このような状況において、道路事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）の規定による補助率のかさ上げ措置は、平成 29 年度までとなっており、平成 30 年度から地方負担が増加することになれば、地方創生の実現はもとより、自治体運営にも多大な影響を与えることとなります。

よって、国においては、道路財特法の補助率のかさ上げ措置について、平成 30 年度以降も継続するとともに、地方創生を果たすために必要な道路整備の推進が図られるよう拡充・見直し等の措置を講じるなど、必要な道路関係予算を確保するよう強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 29 年 12 月 15 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
国土交通大臣 殿

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための、
2018年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。明日の日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2018年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう要請いたします。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年12月15日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿

私学助成の充実を求める意見書

私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。

現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境に置かれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒1人当たりにかかる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。

こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。

よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。

過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年12月15日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
岩手県知事 殿

農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書

農業者の経営の安定と国民の食糧、地域経済、環境、国土及び農業が担う多面的機能の維持や地域活性化を図るため、農業者戸別所得補償制度を復活させる措置を講じるよう強く求める。

理由

農業者戸別所得補償制度のもとでは、米の交付金単価が10アール当たり15,000円であったが、経営所得安定対策における米の直接支払交付金は、平成26年度から平成29年度までの時限措置として、当該交付金単価を10アール当たり7,500円として措置されている。

国は、米政策改革において、平成30年度より、経営所得安定対策における米の直接支払交付金は廃止することとしているが、本市では、約3億円余の減少となり、農業経営に大きな影響を生じ、将来の経営に対する不安や懸念を抱いている。

特にも、この間、国においては、農業経営を農地中間管理事業により、農地集積を進めてきており、この制度を活用した農業生産法人等は、大幅な減収となり、制度の変遷が経営を圧迫している状況にある。

本市のような中山間地域等の条件不利が多い地域では、担い手の確保が困難であり、今後、意欲ある後継者を確保し、展望を持って営農を行うためには、将来にわたって、農業者の経営の安定に向けた支援の充実を図ることが重要である。

よって、国においては、農業の経営安定と国民の食糧、地域経済、環境、国土及び農業が担う多面的機能の維持や地域活性化を図るため、農業者戸別所得補償制度を復活させる措置を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年12月15日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
農林水産大臣 殿

情報通信基盤整備等への支援を求める意見書

情報格差を解消するため、情報通信基盤の整備促進等に向けた措置を講じるよう強く要望する。

理由

グローバル社会の到来により情報の格差は地域の格差を生み、住民格差の温床になりつつある。

国が進めている地方創生や、多様な働き方改革を推進するためには、この情報通信の格差を解消することが必要である。

当市は、条件不利地域を多く抱え、採算面から民間主導による情報通信基盤の整備が進みにくい状況にある。

よって、国においては、どこでも等しく情報通信の恩恵を受けることができるよう、下記の環境の整備を強く要望する。

記

- 1 通信事業者が投資に消極的な条件不利地域においても設備投資ができるような補助支援制度を創設すること。
- 2 情報通信基盤を整備した市町村の負担を軽減し、その安定的な運営を図るため、維持管理費や設備更新費等の支援制度を拡充すること。
- 3 情報通信基盤が被災した場合、復旧費が市町村の過重な負担とならないよう災害対応制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年12月15日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿